

令和7年度奈良県立大和中央高等学校入学者選抜実施要項

令和7年度奈良県立大和中央高等学校における定時制課程（二部制）の入学者選抜については、この要項（以下「大和中央高等学校選抜実施要項」といいます。）に基づいて実施します。

定時制課程（二部制）における入学者選抜

1 応募資格

応募資格は、特色選抜実施要項 1 応募資格(1)に準じます。

2 選抜を実施する部

I部及びII部で実施します。各部の学習時間帯は、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

3 選抜の種類

各部とも、A選抜及びB選抜の枠組みで実施します。

4 募集人員

各部の募集人員は、「令和7年度奈良県立高等学校入学者募集人員」に定めます。

なお、B選抜は、A選抜で定員に満たなかった部において実施します。

5 出願の制限

(1) 出願は、1つの部に限ります。ただし、順位を付けて2つの部まで志願することができます。志願することができる部の範囲は「入学者選抜概要」に示すとおりです。

(2) 出願後、志願の取消しはできません。

(3) 次のアからエのいずれかに該当する者は、奈良県立大和中央高等学校定時制課程（二部制）における入学者選抜に出願することができません。

ア 各選抜と同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者

イ 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に合格した者

ウ 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者

エ 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者

(4) 保護者とともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（県外居住者及び県外中学校卒業生等の奈良県立高等学校への志願手続要領 9 参照）が必要です。

6 出願手続

(1) 出願受付期間は、次のとおりです。

選抜の種類	出 願 受 付 期 間
A 選 抜	令和7年2月3日（月）午前9時 から 令和7年2月13日（木）午後3時 まで
B 選 抜	令和7年3月19日（水）午前9時 から 令和7年3月21日（金）午後3時 まで

(2) 志願者は、出願受付期間内にWeb 出願システムにより、大和中央高等学校長へ出願してください。

(3) 志願者は、入学考査料として、950円をクレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、PayPay(ペイペイ)によるQRコード決済のいずれかで納入してください。銀行振込の場合

合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。

(4) 出願時に「自己アピール文」記入票（様式9）を、Web出願システムにより提出してください。

(5) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、A4判普通紙（白）にモノクロ（白黒）又はカラーで印刷してください。

(6) 志願者の事情により受検しなかった場合、納入された入学考査料の返還は行いません。

7 検 査

(1) 検査は、いずれの選抜においても、奈良県立大和中央高等学校で実施します。

各選抜の検査は、次の日に実施します。

選抜の種類	検 査 日
A 選 抜	令和7年2月18日（火）
B 選 抜	令和7年3月25日（火）

なお、日程等の詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

(2) A選抜においては、国語、数学及び英語の学力検査（各40点満点）並びに面接（50点満点）を実施します。B選抜においては、面接及び作文を実施します。詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

(3) A選抜における学力検査は、奈良県教育委員会が作成した特色選抜の学力検査の問題を使用して実施します。

(4) A選抜の英語の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

(5) A選抜の受検に必要なもの（持参品）

受検票、筆記用具、直定規、コンパス、昼食

B選抜の受検に必要なもの（持参品）

受検票、筆記用具

(6) 検査時に所持、使用してはいけないもの

分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの

(7) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込みは禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

(8) A選抜においては、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に、追検査を実施します。B選抜においては、検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。（25、26ページ参照）

8 入学者の選抜

(1) 奈良県立大和中央高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。

(2) 合否の判定については、原則として、各検査の合計点の多い者から順に合格とします。

- (3) A選抜において、学力検査等による受検者数と成人特例措置による受検者数との合計が定員を超えた場合は、一般選抜実施要項 8 入学者の選抜(7)により、合格者を決定することを原則とします。
- (4) 調査書は用いません。
- (5) 順位を付けて2つの部まで志願することができる部の範囲において、第1志望を優先して合否を判定する割合は8割です。
- (6) 検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名及び受検番号以外の記号等で行ってください。
- (7) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

9 合格発表

次の各選抜の合格発表日に、Web 出願システムにより本人に通知します。

選抜の種類	合格発表日
A 選 抜	令和7年2月26日(水)
B 選 抜	令和7年3月26日(水)

10 そ の 他

- (1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、奈良県立大和中央高等学校長に連絡をとり、欠席届(様式8)をWeb 出願システムにより速やかに提出してください。なお、追検査を希望する場合は欠席届に代えて追検査申請書(様式18)とそれに関する書類(25ページ参照)をWeb 出願システムにより提出してください。
- (2) 合格した場合、必ず入学するものとします。
- (3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、高校教育課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、高校教育課長宛てに書面で申し出てください。
 なお、中学校長から高校教育課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和6年12月26日(木)までとします。
- (4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに高校教育課長に申し出てください。
- (5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により奈良県立大和中央高等学校定時制課程(二部制)における入学者選抜に出願を希望する者は、令和7年1月17日(金)までに奈良県立大和中央高等学校長に申し出てください。
- (6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、奈良県立大和中央高等学校長に提出してください。
- (7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。